

1 調査名称：国分寺市道路・交通網計画等策定支援業務委託

2 調査主体：東京都国分寺市

3 調査圏域：国分寺市管内

4 調査期間：令和元年度～令和3年度（予定）

5 調査概要：

本調査においては、都市交通マスタープランの策定検討、市道整備計画の策定検討及びバリアフリー基本構想策定に係る基礎調査を実施しております。

(1) 各業務の目的

【都市交通マスタープラン策定】（令和元年度～令和3年度）

平成28年度に策定した「国分寺市都市計画マスタープラン」に掲げる市の将来あるべき目標都市像を実現するため、「国分寺市都市計画マスタープラン」の道路・交通体系の分野を補完するものとして市内の道路や、公共交通等を含めた本市の交通に関する総合的な計画の策定を行い、今後実施すべき道路・交通施策の基本方針を示すことを目的とする。

【市道整備計画策定】（令和元年度～令和3年度）

広域的な交通や拠点間の交通等を適切に処理するため、市内外の道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備や、安全に利用できる生活道路の確保が求められている。このことから、市の交通体系の構築や道路機能に応じた道路配置等、段階的な道路体系の構築を行い、また、実情にあった効果的・実現性のある整備を推進していくため、市内の道路整備に関する基本方針を設定することを目的とする。

【バリアフリー基本構想策定に係る基礎調査】（令和元年度のみ）

令和2年度以降、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第25条に基づき、「(仮称)国分寺市バリアフリー基本構想」の策定を進めるにあたり、市内のバリアフリー化の状況や、高齢者や障害者等を中心とした市民の意向を把握したうえで、課題等を整理するための基礎調査を行うことを目的とする。

I 調査概要

1 調査名称

国分寺市道路・交通網計画等策定支援業務委託

2 報告書目次

①都市交通マスタープラン策定編	②市道整備計画策定編	③バリアフリー基本構想策定の基礎調査編
1. 都市概況及び上位関連計画の整理	1. 既往計画等の把握	1. バリアフリーに関する近年の動向
2. 交通実態調査	2. 市道の整備状況等の整理	2. まちづくり方針の調査
3. 交通状況の分析及び交通特性の解析調査	3. 住民意向の把握（その1）	3. バリアフリー整備に関する要件の整理
4. 団体ヒアリング	3. 住民意向の把握（その1）	4. 重点整備地区設定にあたっての国分寺市の概況整理
5. 都市交通の課題		5. 高齢者や障害者等のバリアフリーに関する意向把握調査
6. 将来交通の需要		6. 関連事業者へのヒアリング
		7. 重点整備地区，生活関連施設，生活関連経路に関する検討
		8. 次年度以降に向けたとりまとめ

3 調査体制

令和元年度については、検討委員会等を立ち上げず、基礎調査を中心に調査を行った。

令和２年度以降、（仮称）庁内検討委員会及び（仮称）外部連絡会を設置し、具体の検討を進めていく予定である。

4 委員会名簿等：

現在検討中

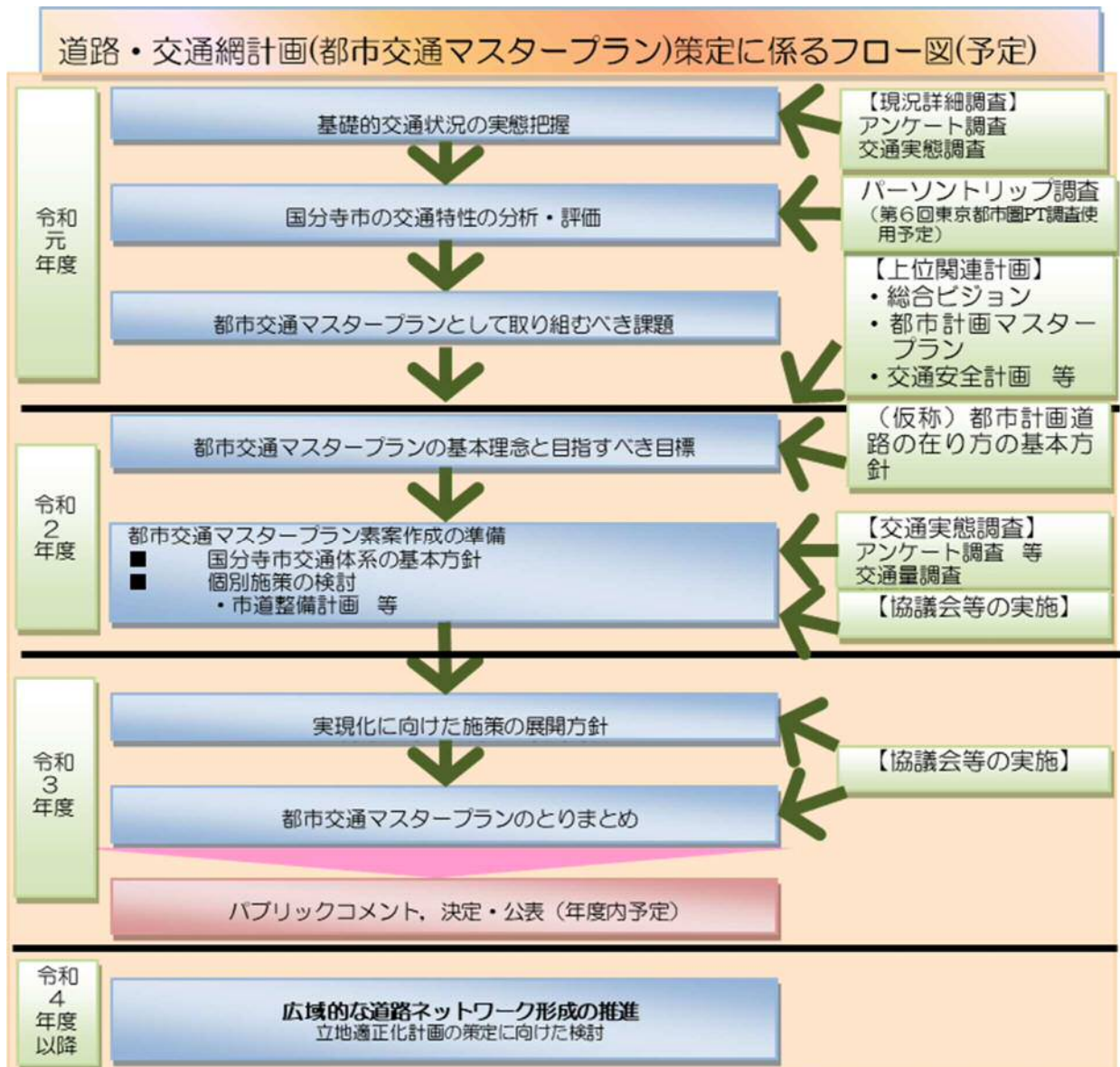
II 調査成果

1 調査目的

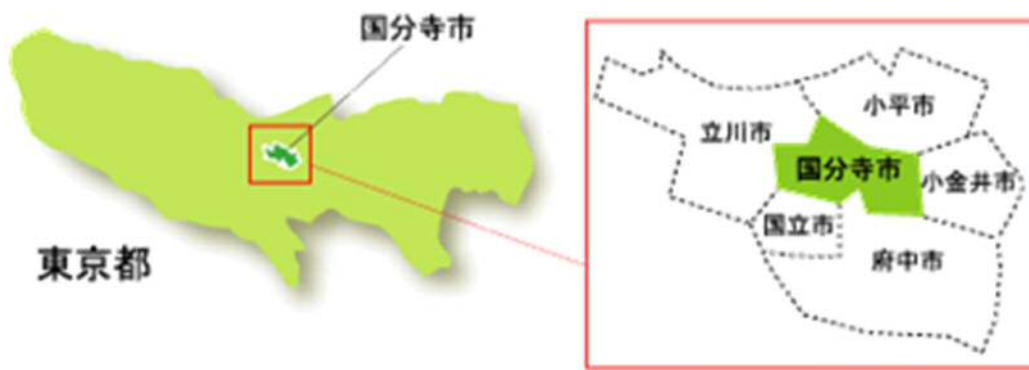
国分寺市では、道路・交通計画に関する具体的内容を示すものがなく、道路整備等の基本方針を設定し、道路機能に応じた道路配置、段階的な道路体系の構築を行い、実情にあった効果的・実現性のある整備を推進していくため、道路・交通網に関する総合的な計画の策定が急務である。

交通関連法改正との整合あるいは活用を図りつつ、人口減少・高齢化の進展によりコンパクトなまちづくりとこれに連携した公共交通ネットワークの形成が重要と考えており、立地適正化計画の策定の検討も視野に入れている。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

4-1 各計画の位置付け等

都市交通マスタープラン、市道整備計画及びバリアフリー基本構想については、下記図のような位置付けを予定している。

なお、都市交通マスタープラン及び市道整備計画については、計画策定からおよそ20年後である、令和22年度を目標としている。

また、バリアフリー基本構想については、令和2年度より社会資本整備総合交付金を用いた、別事業（国分寺市移動等円滑化基本構想策定業務）として実施を予定している。

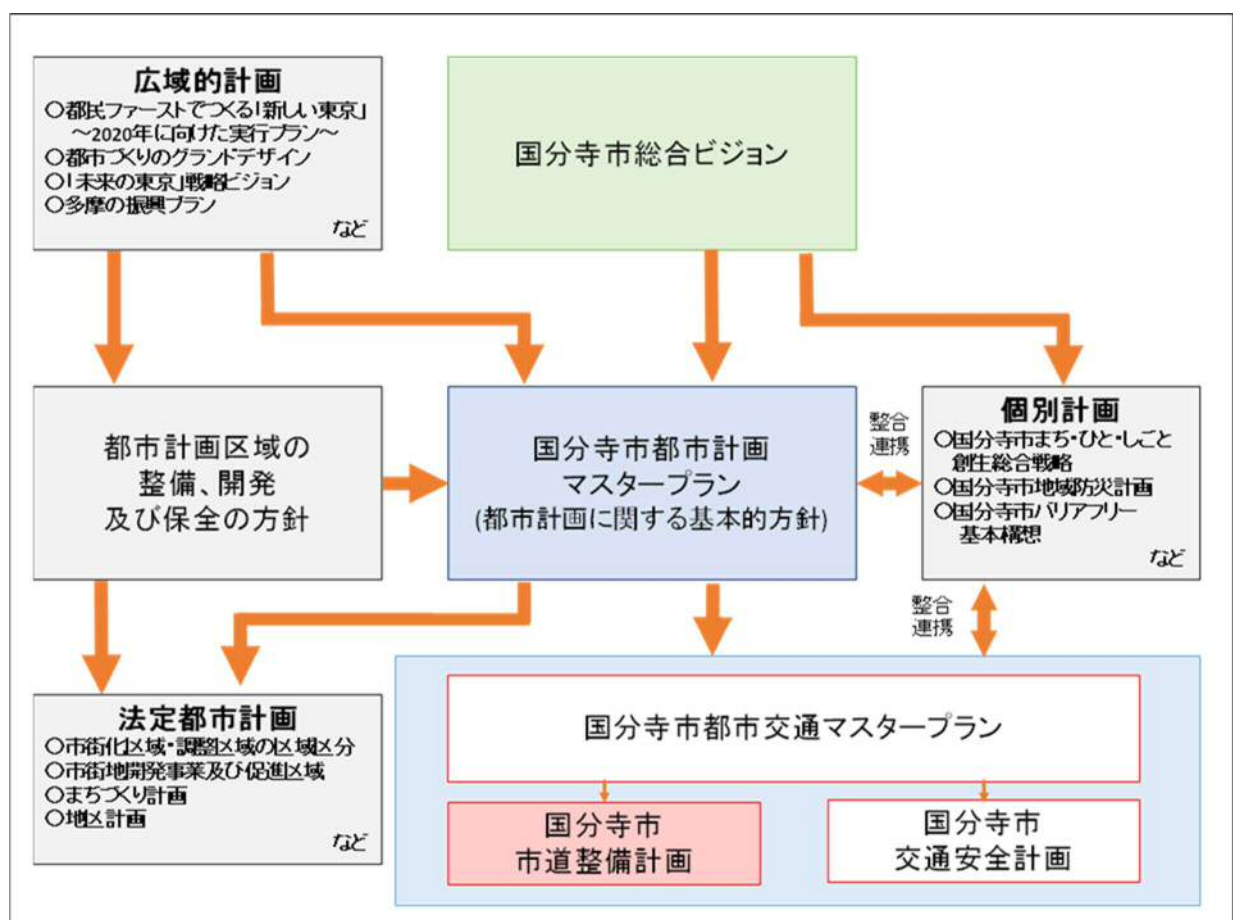


図 各上位計画等の関係性について

4-2 都市交通マスタープラン策定

都市交通マスタープラン策定調査において、令和元年度に実施した事業は以下の通りである。

○都市概況及び上位関連計画の整理

都市状況（地勢，人口，土地利用や施設配置等）と交通状況（鉄道，バスや道路等）の配置や整備状況を整理する。東京都市圏，東京都及び国分寺市の上位関連計画を整理した。

○交通実態調査（その1）

道路及び駅周辺について，交通施設や交通状況を概観した。

実態調査結果，国分寺市内の平日の時刻別混雑状況は以下のとおりであることが判明した。

表 時刻別の混雑状況

時刻	混雑状況
06：00	国立駅周辺，国分寺駅周辺で顕著な混雑が発生
07：00	上記に加え，五日市街道（上水本町）で渋滞が発生，府中街道（恋ヶ窪）で混雑が発生しはじめる。
08：00	渋滞や混雑が市内全域に拡大する。
11：00～15：00	五日市街道，府中街道，国分寺駅周辺では混雑が続くが，午前中ほどの混雑ではなくなる。
16：00～17：00	渋滞が再び拡大しはじめる。
18：00～19：00	朝と同程度に混雑区間が拡大する
20：00～	渋滞は駅周辺に残るが混雑区間の範囲は縮小する。

○交通状況の解析評価及び交通特性の分析（その1）

東京都市圏パーソントリップ調査や警視庁の交通事故発生マップ等の既存資料より進めることが可能なものについて，分析を実施した。

○将来交通需要予測

将来交通需要について，発生集中量等の将来見通しを東京都市圏パーソントリップ調査結果及び国分寺市人口ビジョンをもとに推定した。

国分寺市においては，人口減少が少ないこともあり，令和22年度においても，トリップ数及び交通手段の構成について，大きな変化がない結果が判明している。

○都市交通の課題抽出

上記調査結果，市道整備計画策定調査で実施するアンケート調査及びバリアフリー基本構想策定のための基礎調査で実施するヒアリング等の結果から，国分寺市における都市交通の問題，課題等を抽出整理した。

各調査の結果，課題については大きく次のとおり 5 分野にわけることができる。

- (1) 幹線道路の課題，(2) 生活道路の課題，(3) 交通結節点の課題，(4) 公共交通の課題，(5) 交通マナー等の課題

○とりまとめ (一部)

都市交通マスタープラン策定に向け，計画書の準備を実施した。

4-3 市道整備計画策定

市道整備計画策定調査において，令和元年度に実施した事業は以下の通りである。

○既往計画の把握

「東京における都市計画道路の整備方針 第4次事業化計画(平成28年3月)」や，「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」その他市保有の資料等により，既往の道路に関する計画について把握を行った。

○市道の整備状況等の整理

市保有資料・データや道路台帳等により市道の整備状況を整理した。なお，都市交通マスタープラン策定調査で実施した実態調査結果も活用する。また，計画内容再検討路線である国分寺都市計画道路3・4・1号線(史跡周辺のため廃止も見据えた検討)の状況を把握している。

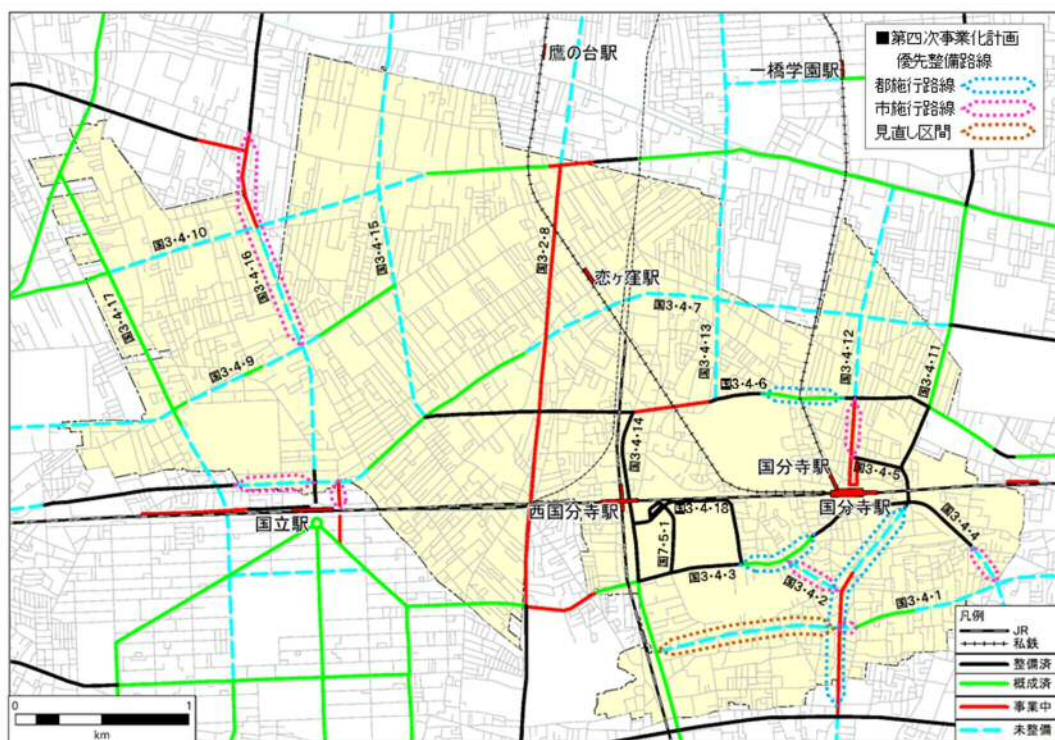


図 国分寺市都市計画道路の整備状況 (令和2年2月)

○住民意向把握（その1）

道路に関する問題・課題を把握するため、アンケート調査を実施した。アンケート発送先については、市が住民基本台帳等を基に市内を以下の10地域に区分し、各地域より15歳以上を対象に300サンプル（計3000サンプル）を住民基本台帳から無作為に抽出した。ただし、同一世帯から複数抽出しないよう配慮している。

調査概要については、以下の通りである。

●調査方法

- ・郵送配布，郵送回収

●調査期間

- ・令和2年2月20日（木）～3月2日（月）

●主な調査内容

- ・日常的な移動の状況について
- ・市内の移動における交通手段の評価について
- ・今後取り組むべき交通施策について
- ・国分寺市の交通について（自由意見）
- ・回答者の属性について（性別，住所，年齢，職業，世帯構成，自動車の所有）

●回答者数

- ・1155人（回収率38.5%）

○とりまとめ（一部）

市道整備計画策定に向け，計画書の準備を実施した。

4-4 バリアフリー基本構想策定に係る基礎調査

バリアフリー基本構想策定に係る基礎調査において，令和元年度に実施した事業は以下の通りである。

○バリアフリーに関する近年の動向

バリアフリーに関する社会的な背景や各種法令等の内容から，バリアフリー基本構想（以下「基本構想」）を策定する際の方向性，留意点等を整理している。

○まちづくり方針の調査

国分寺市総合ビジョン（平成29年3月），国分寺市都市計画マスタープラン（平成28年2月）及び国分寺市障害者計画（平成30年3月）等の上位関連計画より，安全・安心のまちづくり，福祉のまちづくりに関する方針を整理している。

○バリアフリー整備に関する要件の整理

高齢者，障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下，「バリアフリー

法」という。)及び基本方針等に規定されている,重点整備地区,生活関連施設及び生活関連経路について,整理している。

○重点整備地区設定にあたっての国分寺市の概況整理

重点整備地区を設定するにあたり,各駅周辺地区の乗降客数,地区人口,高齢者数,生活関連施設(公共性の高い施設,民間系の施設)等を比較し図面等に整理している。

なお,現在の立地している施設に限らず,新庁舎建設をはじめとして,今後予定されている道路及び施設の整備事業の内容を整理し,新たな生活関連施設,生活関連経路の位置付けや長期的な整備目標への位置付けの可能性等も合わせて整理している。

○高齢者や障害者等のバリアフリーに関する意向把握調査

令和2年度以降のバリアフリー基本構想策定に向けての協議会の開催を見据え,協議会への参加が想定される関係者(市民)に対してヒアリングを行い,日頃良く利用する施設や経路,そのバリアフリーの現状に対する意見について意見を収集している。

意向把握調査概要については,以下の通りである。

●調査方法

- ・調査票を事前配布し,調査票に基づいてヒアリングを実施
- ・ヒアリングに参加できない場合は調査票を回収

●実施時期

- ・令和2年1月頃

●調査対象

- ・高齢者が集まる市内6地区の地域包括支援センター(高齢者)
- ・障害者団体(障害者)
- ・親子広場,PTA(子育て世代)

●主な設問内容

- ・日頃良く利用する施設やその時の移動手段等,利用頻度,利用駅
- ・施設,乗り物,道路等のバリアフリーに関する問題点

○関連事業者へのヒアリング

バリアフリー関連事業者(交通事業者及び主な行政施設・公園・駐車場の施設設置管理者)に対してヒアリング等を行い,バリアフリー化への取組状況を調査している。

ヒアリング概要については,以下の通りである。

●調査方法

- ・各社担当者と対面式ヒアリング

●実施時期

- ・令和2年1月頃

●調査対象

- ・国分寺市内で事業を行っている鉄道事業者、一般乗合旅客自動車運送事業者（乗合バス事業者）、一般乗用旅客自動車運送事業者（乗合タクシー事業者）

●主な設問内容

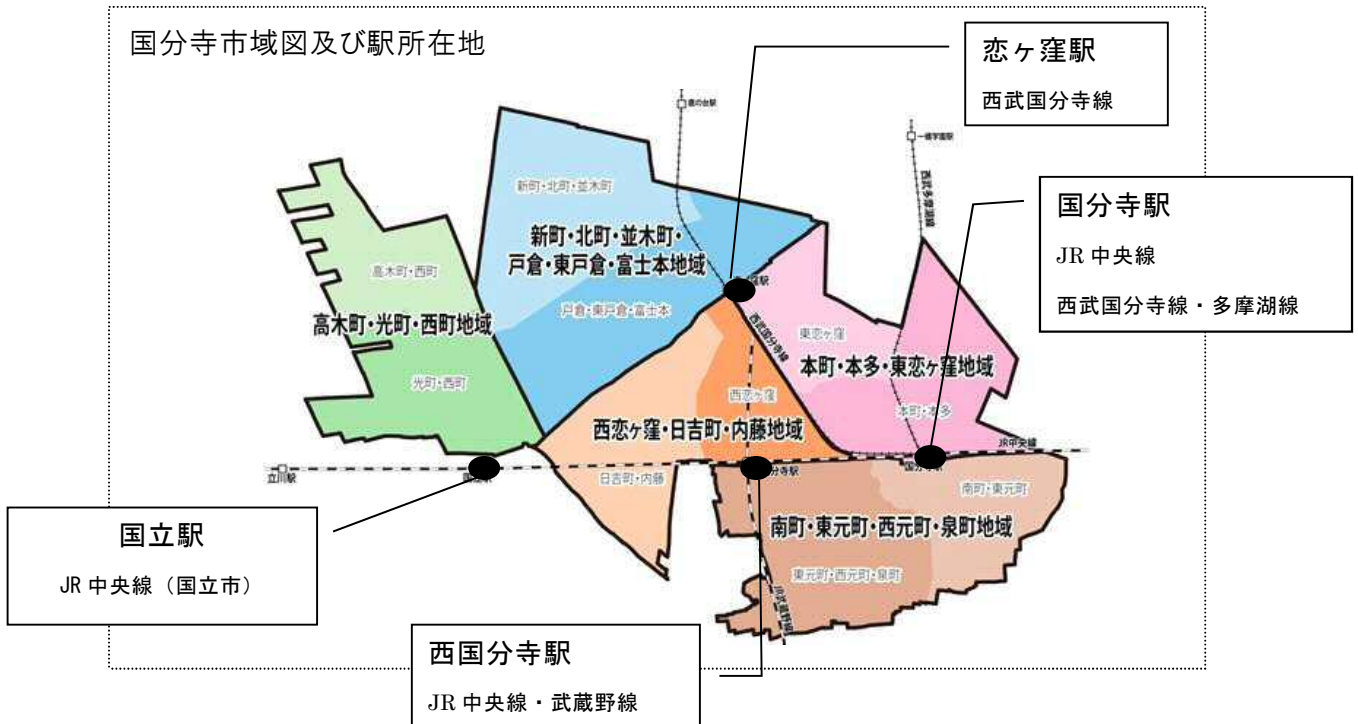
- ・公共交通移動等円滑化基準に基づく整備状況に関すること [施設, 車両等]
- ・心のバリアフリーに関すること [接遇状況等]
- ・バリアフリー法第九条の四, 同条の五及び同条の六に関すること [計画]
- ・その他の取組

○重点整備地区, 生活関連施設, 生活関連経路に関する検討

前項までの調査より生活関連施設及び生活関連経路を設定し, 重点整備地区の区域を検討する。また, 地域概要及びポイントとなる問題箇所とその対策案を整理し, バリアフリー整備の骨格的イメージを作成している。なお, 国立駅周辺の国分寺市区域も含めている。

重点整備地区として, 検討を進めた駅は以下4駅である。

- ・国分寺駅
- ・西国分寺駅
- ・恋ヶ窪駅
- ・国立駅（国立市）



○次年度以降のバリアフリー基本構想策定に向けたとりまとめ

バリアフリー基本構想策定の基礎調査資料として、前項までの調査検討結果をとりまとめている。